

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 呉 文精
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03(6773)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務第一部長 橋口 幸武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03(6773)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務第一部長 橋口 幸武
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当

2018年度新株予約権第1号 2,005,171,200円

2018年度新株予約権第2号 0円

発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

2018年度新株予約権第1号 2,006,911,800円

2018年度新株予約権第2号 4,076,000円

(注) 1. 本募集は、平成30年3月16日付の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションを目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 募集金額は、新株予約権がストックオプションとしての目的で発行されることから、2018年度新株予約権第1号については、2,005,171,200円とし、2018年度新株予約権第2号については、金銭による払込みを要しないため、0円とします。また、2018年度新株予約権第1号に係る募集金額並びに2018年度新株予約権第1号及び2018年度新株予約権第2号に係る発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出時の見込額(平成30年3月15日時点の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とします。)です。

3. 新株予約権の行使期間内に新株予約権の行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少しません。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年3月16日に関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成30年3月29日開催の当社第16期定時株主総会において取締役の選任が承認可決されたことに伴い、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券(2018年度新株予約権第1号) (1) 募集の条件」の記載内容の一部を訂正するため、また、平成30年3月29日に有価証券報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する事項を訂正するため、加えて上記有価証券届出書の添付書類のうち、「平成29年12月期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の業績の概要」を削除し、「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(2018年度新株予約権第1号)

(1) 募集の条件

第三部 参照情報

第1 参照書類

1 有価証券報告書及びその添付書類

2 四半期報告書又は半期報告書

3 臨時報告書

4 訂正報告書

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券(2018年度新株予約権第1号)】

(1) 【募集の条件】

(訂正前)

前略

(注1～3略)

4. 本新株予約権の募集は、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。なお、下記対象となる者の人数は本有価証券届出書提出時の予定人数であり増減することがあります。また、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。なお、本新株予約権の払込金額の払込債務は、割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と相殺されます。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役(注)	3名	3,096個
当社の執行役員	6名	2,352個
当社の従業員	475名	9,985個
当社完全子会社の取締役	3名	198個
当社完全子会社の従業員	99名	1,775個
対象者合計	586名	17,406個

(注) 本有価証券届出書提出日時点で当社の執行役員である柴田英利氏は、平成30年3月29日開催予定の定時株主総会において、新任の取締役の候補者となっており、当該株主総会で承認された場合には取締役に選任されるため、「当社の執行役員」ではなく、「当社の取締役」に含めて記載しています。

(訂正後)

前略

(注1～3略)

4. 本新株予約権の募集は、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。なお、下記対象となる者の人数は本有価証券届出書提出時の予定人数であり増減することがあります。また、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。なお、本新株予約権の払込金額の払込債務は、割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と相殺されます。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役	3名	3,096個
当社の執行役員	6名	2,352個
当社の従業員	475名	9,985個
当社完全子会社の取締役	3名	198個
当社完全子会社の従業員	99名	1,775個
対象者合計	586名	17,406個

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度第15期(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) 平成29年3月30日関東財務局長に提出

(訂正後)

事業年度第16期(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日) 平成30年3月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

(1) 事業年度第16期第1四半期(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) 平成29年5月12日関東財務局長に提出

(2) 事業年度第16期第2四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 平成29年8月4日関東財務局長に提出

(3) 事業年度第16期第3四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) 平成29年11月7日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年3月16日)までに、以下の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき平成29年4月4日に、関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成29年4月26日に、関東財務局長に提出

(3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき平成29年5月18日に、関東財務局長に提出

(4) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成29年6月27日に、関東財務局長に提出

(5) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき平成29年10月27日に、関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

4 【訂正報告書】

(訂正前)

(1) 訂正報告書(上記3(3)の臨時報告書の訂正報告書)を平成29年6月12日及び平成29年6月20日に、それぞれ関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第15期事業年度)並びに事業年度第16期第1、第2及び第3四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成30年3月16日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成30年3月16日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第16期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年3月29日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年3月29日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。